

# 特定秘密保護法廃止フォーラム 「国民の知る権利」と「報道の自由」を守ろう!

安倍自公政権は昨年末、国民の皆さんの反対を無視して、強行採決で特定秘密保護法を成立させました。欠陥だらけの法律を、このまま施行させるわけにはいきません。

民主党は通常国会で、特定秘密保護法を廃止し、情報公開と秘密保護が両立する制度に改革する民主党の対案5法案の実現を目指します。国会開会に先立ってはまずフォーラムを開催し、特定秘密保護法の問題点をあらためて掘り下げて行きます。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

民主党代表 海江田万里



## 民主党の基本姿勢

情報は主権者である国民のもので知らせるべきものという大前提に立ち、情報は隠すのではなく限られたものだけを保護するようにし、30年後は原則公開する

## 安倍政権の基本姿勢

情報は政府のものという大前提に立ち、多くの情報を秘密指定したい、永遠に公開しない姿勢が透けて見える。チェック機関も法規定がなく機能するか分からない

ご参加をお待ちしております!

日時:1月21日(火)18:30～ 会場定員300人

場所:憲政記念館講堂 東京都千代田区永田町1丁目 1-1

丸ノ内線・千代田線 国会議事堂前駅下車 2番出口から徒歩7分  
有楽町線・半蔵門線・南北線 永田町駅下車 2番出口から徒歩5分  
都バス 橋63系統「国会議事堂前」下車 徒歩3分

主催者あいさつ 海江田万里民主党代表

パネルディスカッション

- ・コーディネーター 福山哲郎参議院議員
- ・パネリスト 三木由希子氏(NPO法人 情報公開クリアリングハウス理事長)  
江藤洋一氏(日本弁護士連合会 秘密保全法制対策本部本部長代行)  
日比野敏陽氏(ジャーナリスト 新聞労連中央執行委員長)  
矢木孝幸氏(電機連合書記次長) 後藤祐一衆議院議員

動画も配信 <http://www.ustream.tv/channel/dpj-channel>

※定員の関係上事前登録を原則とさせていただきます。参加ご希望の方は裏面に詳細をご記入のうえ、FAXにて参加申し込みをお願い致します



## 名ばかりの「第三者機関」乱発

行政機関によって恣意的な秘密指定がされるのではないかと懸念が法案の大きな問題点で、それをチェックする第三者機関が求められます。

安倍総理は土壇場の乱造とばかりに臨時国

会最終盤になって内閣官房に「保全監視委員会」、有識者による「情報保全諮問会議」、内閣府に「独立公文書管理監」を置くと突然表明。そして菅官房長官も参院特別委員会で別組織「情報保全監視室」を新設する考えを示しましたが、いずれも法律に根拠規定はなく、ごまかしにすぎません。

## 与党の横暴さと法案のあいまいさを象徴する石破発言続々！！

### 1 「デモ」は「テロ」(2013.11.29)

石破自民党幹事長は、同法に抗議する国会周辺での国民の皆さんのデモ活動について、「単なる絶叫戦術はテロ行為とその本質においてあまり変わらない」と自身のブログに書き込みました。抗議活動をテロとみなしたことは、国民の声を聞こうとしない与党の横暴さの表れです。

### 2 特定秘密の報道は「処罰対象」(2013.12.11)

石破自民党幹事長は法案成立後の、秘密保護法をめぐって、特定秘密の情報を報道した場合は「最終的には司法の判断だ」と発言し、処罰の対象となり得るとの考えを示しましたが、その2時間後に発言を訂正。秘密保護法のあいまいさを露呈しました。

## 民主党の対案 5 法案

### ■情報公開法改正案■

#### 「国民の知る権利」確立へ内容を充実改正

政府による秘密保護とともに情報公開の充実が必要。裁判所が秘密を直接検分し、指定の妥当性を判断できる「インカメラ審理」等を盛り込みました。

### ■公文書管理法改正案■

#### 公文書の意図的廃棄や秘密の永久化は許さない

公文書をより適正に管理するため、情報を廃棄せず適切に保存管理していくための法律です。情報は30年以内に原則公開とします。閣議等の議事録作成の義務付けも。

### ■特別安全保障秘密適正管理法■

#### 秘密を必要最小限に限定、適正に管理する

秘密の範囲は現行の防衛秘密、特別防衛秘密のほか、外交と国際テロに関する必要最小限の情報だけを「特別安全保障秘密」に限定して適正に管理する法案です。

### ■情報適正管理委員会設置法案■

**チェック機関の独立性担保。行政機関の秘密保持を監視**  
独立性の高いチェック機関が監視し、行政機関の恣意的な秘密指定や運用を排除するために情報適正管理委員会を設置します。

### ■国会法改正案■

**情報提供のイニシアティブは国会が握る**  
両院の議長が副議長の意見を聴き、必要と認めた場合は秘密会などを開く形で、行政機関の長に情報提供を命ずることができるようにする法律です。

■お問合せはこちら

## 民主党特定秘密保護法対策本部

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-1 1-1

TEL 03-3595-9988 (代) FAX 03-3595-9926

**参加申込書** 下記にご記入のうえ、FAX 03-3595-9926へ申し込みをお願いします。

■お名前

■Eメール

■所属

■電話番号

※民主党から集会情報等をご案内することがあります。送付について下記に○をお願いします（許諾・拒否）